

鹿児島教区仏教婦人会連盟

「ダーナ・ビハーラ実践活動助成金」交付要項

1. 趣 旨 鹿児島教区仏教婦人会では「慈しみのところ」「支えあうところ」「助け合うところ」を実践する「ダーナ活動」を推進しています。このダーナの心（思いやり、支えあう心）でいつでもどこでもだれでも自分のできる範囲で実践する活動が広がることを願い、活動団体に助成金を交付するものとする。
2. 対象内容 社会福祉事業への取り組み・貧困の克服に向けての取り組み、教育・環境保護活動への取り組み、他ダーナの心での人々に寄り添う活動等
3. 対象期間 毎年度4月1日から3月31日まで
4. 対 象 鹿児島教区仏教婦人会連盟に登録している単位会
5. 助 成 金 (1)提出された「活動報告書」をダーナ・ビハーラ部門において審議し、査定する。
(2)活動内容については精査し、趣旨とそぐわない場合は助成金の交付が見送りになる場合があります。
6. 事務手続 別紙の「活動報告書」を教務所へ提出する。
※「活動報告書」は、毎年度3月1日までに教務所へ提出する。
※提出後に開催予定の行事に関しては、事前に教務所までご連絡をお願いいたします。
7. 申請書類 (1)「ダーナ・ビハーラ実践活動報告書」
(2)活動の資料等(レジュメ、チラシ、写真)

以 上